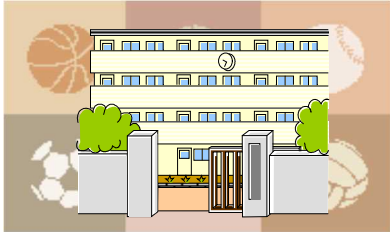


# 学校体育施設開放事業再開について



- 1 対象 ..... 1
- 2 利用における注意事項
  - (1) 3密の回避
  - (2) チェックリスト及び参加者名簿の記録について
  - (3) 感染症防止対策について
  - (4) 利用について ..... 2
  - (5) その他
- 3 利用時間について ..... 3
- 4 備考

補足資料

- 学校体育施設をご利用の皆様への注意事項 ..... 4
- 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト ..... 5
- 当日参加者名簿 ..... 6
- 消毒の方法 ..... 7
- 管理指導員日誌（体育館） ..... 8
- 管理指導員日誌（グラウンド） ..... 9

伊勢原市保健福祉部スポーツ課

2020年7月

# 学校体育施設開放事業再開について

下記は、学校教育に支障が出ないように、利用者が十分に感染症防止策を講じた上で学校体育施設開放を利用するための指針とします。

## 1. 対象

伊勢原市内全小中学校における屋内外の体育施設開放（ナイター含む）

## 2. 利用における注意事項

### （1）3密の回避

- ① 「密閉空間・密集場所・密接場面」を徹底的に避けてください。密を避けるため、見学や付き添いの方も含めできるだけ少人数での利用をしてください。
- ② 体育館の利用にあたっては、扉や窓を開放し、利用の間は換気を定期的に行ってください。また、換気の実施にあたり、外に音が漏れやすくなるため騒音等に十分配慮してください。

### （2）チェックリスト及び参加者名簿の記録について

- ① 施設利用前、利用後の手洗い等を徹底して感染症防止に努めてください。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策チェックリストによる事前チェックを行ってください。
- ③ 各団体が参加者名簿を作成し、利用日ごとに利用者を記録するとともに、団体の代表者が1ヶ月間保管してください。また、感染者が発生した場合は、保健所等の公的機関に情報提供を行うこともあるので、その際は名簿の提出をお願いします。
- ④ 練習試合等で他団体との交流があった場合にも主催者側が同様にチェックリストによる事前チェックと参加者名簿を作成してください。

### （3）感染症防止対策について

- ① 消毒液等は、市及び団体双方で用意することとします。  
市・・・共用部を拭き上げるための消毒液（次亜塩素ナトリウム）等  
団体・・・マスク、手指消毒用アルコール、拭き上げ用物品  
（布巾・ペーパータオル、ゴム手袋等）

- ② 施設を利用する前は、手洗い等を励行し、利用してください。
- ③ 利用後の器具や扉など手が触れる箇所（ドアノブ、取っ手、照明等のスイッチ、蛇口、バレーボールやバドミントンの支柱など）を消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）で拭き上げてください。消毒の際、手荒れを招くおそれがある為、必要に応じゴム手袋等を着用し使用してください。
- ④ 消毒液の残量が少なくなってきた際は、スポーツ課にご連絡ください。
- ⑤ 管理指導員日誌への「消毒実施」欄のチェックの記入をお願いします。

#### （４）利用について

- ① 利用する際は、ソーシャルディスタンスの確保に努め、できるだけ少人数で利用するようお願いします。
- ② マスクを持参し、スポーツを行っていない際はマスクの着用をしてください。飲み物やタオル等の共用はできるだけ避けてください。
- ③ トイレや洗面を利用する際は、グラウンドや体育館の施設を利用するものとし、その他校舎内などへの立ち入りは禁止とします。
- ④ 学校や教育委員会、市の要請により、利用ができなくなる場合があります。
- ⑤ 利用における注意事項や感染症防止策が十分に講じられていない場合は、直ちに利用禁止を命ずる場合があります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染防止の観点から利用における管理は、団体の代表者及び指定された管理指導員がよりそれぞれの責務を果たしてください。
- ⑦ 利用目的外の学校の備品などを利用する際は、事前に学校に可否を確認し、必ずその指示に従ってください。
- ⑧ 退出時は戸締りを徹底してください。
- ⑨ ゴミは各団体で責任を持ち、必ず持ち帰ってください。

#### （５）その他

- ① 利用者の中で、新型コロナウイルス感染者等が確認された場合は、速やかに**スポーツ課（0463-94-4628）**に報告してください。**（休日の場合は市立武道館 0463-94-3555）**

② 《感染者等確認時の対応フロー》

1	感染確認 → 利用者本人、団体、保健所等から市（スポーツ課）に連絡
2	・市から関係先（当該校、教育委員会）への連絡 ・感染確認に伴う必要な対応等について、市から保健所に連絡・確認
3	具体的な対応の検討・実施 ・当該団体等への感染の事実の連絡、当該団体について一定期間の利用停止、体育館等の閉鎖・消毒の実施等

③ その他、学校などから指示があった事項について、遵守してください。

3. 利用時間について

利用時間終了に間に合うよう片付け・消毒作業を実施し、団体の入れ替えなどは、できるだけ団体同士の密集・密接を避けてください。

4. 備考

本文書に定められている事項は、関連するガイドラインが改定された場合や情勢の変化等を考慮し、更新する場合があります。

## 学校体育施設をご利用の皆様への留意事項

### □チェックリストと名簿の作成

- ・利用者はチェックリストにより活動を始める前に各項目のチェックと当日参加者名簿の作成をしてください。（※他団体利用の場合も同様）

### □利用場所の換気

- ・感染リスクを減らすため換気を行ってください。外に音が漏れやすくなるため、十分配慮してください。

### □こまめな手洗いと消毒

- ・利用前、休憩中、利用後等こまめな手洗いと消毒で感染予防に努めてください。

### □3密（密閉・密集・密接）の回避

- ・見学や付き添いの方を含めできるだけ少人数で利用してください。

### □マスク着用とタオル等の共用の回避

- ・マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- ・飲み物やタオル等の共用は、できるだけ避けてください。

### □施設利用後の片づけ・消毒

- ・利用後は片付けも含め、施設利用時間内に使用した用具、トイレ（蛇口、ドアノブ）、掃除用具等の共用部分の消毒・掃除を徹底してください。

### □管理指導員日誌への記入

- ・施設利用後は管理指導員日誌への記入を徹底してください。

### □戸締りの徹底

- ・利用後は戸締りの確認を徹底してください。

### □消毒液の確認

- ・消毒液利用後は元の場所へ戻してください。また、消毒液の残量を確認して少なければスポーツ課へ連絡してください。

### □ゴミの持ち帰りの徹底

- ・利用団体で出たゴミは責任をもって必ず持ち帰ってください。

スポーツ課

## スポーツ施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

団体名	利用日 令和 年 月 日（曜日）
利用者（代表）	利用時間 ～
住所	利用場所
電話番号	利用目的

### 【ご利用いただく前に】

活動を始める前にチェック項目を確認してください。団体でご利用される場合の代表者は、参加者全員を確認し、当日の参加者名簿を作成してください。

当施設で感染者が発生した場合は、代表者に連絡いたします。その際は名簿を提出していただきますので1か月間は保管しておいてください。

ご記入いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止以外の目的には利用いたしません。

	確認項目	チェック欄
1	利用当日の体温が、37.5 度以上又は平熱を超える（平熱比 1 度超過）発熱がない	
2	利用前の 2 週間における以下の事項の確認	
	ア 平熱を超える発熱がない	
	イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がない	
	ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がない	
	エ 嗅覚や味覚の異常がない	
	オ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない	
	カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない	
	キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない	
	ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない	
3	受付・着替え等のスポーツを行っていない間、特に会話をするときにはマスクを着用できるよう、マスクを持参している（ハンカチ等代用可）	
4	施設利用前後においても3密（密閉・密集・密接）を避けるよう心掛ける	

※ 該当しない事項がある場合は、利用の自粛をお願いします。また、団体利用の代表者は、参加者全員の確認をしてください。

(団体名)  
(利用日) 令和 年 月 日 (曜日)

【参考】

## 当日参加者名簿

No.	氏名	電話番号	No.	氏名	電話番号
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

※本名簿は、利用団体において、1か月間は保管しておいてください。

# 消毒の方法



- ① 消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）を布巾に吹き付け、器具や扉など手が触れる箇所（バレーボールやバドミントンの支柱、ドアノブ、取っ手、照明等のスイッチ、蛇口など）の拭き上げを行ってください。トイレ（蛇口、個室のドアノブ）も同様に拭き上げを行ってください。

※必要に応じゴム手袋を着用しご使用ください。



共有部分の消毒

- ②使用した用具、共用部分の拭き上げが完了したら清掃用具の柄の部分等の消毒も徹底してください。





